

利用規約

第1章 総則

第1条 名称及び運営

当施設(以下「当スタジオ」といいます)は、株式会社シライ(所在地:愛知県豊橋市問屋町6-2、代表:白井浩一)が運営および管理を行います。

第2条 目的

当スタジオは、提供する各種トレーニングプログラム・関連イベントを通じて会員各人の身体自己管理の啓蒙・心身の健康維持・増進・会員相互の親睦・交流を目的とします。

第2章 会員

第3条 会員制度

1. 当スタジオは、会員制フィットネスです。
2. 当スタジオの会員とは、次条に定める入会資格を満たし、第6条の入会手続きを完了することで、当スタジオの利用に関する契約(以下「本契約」)を当スタジオと交わした個人又は法人をいいます。
3. 会員は、当スタジオが別に定める会員区分に応じて、当スタジオの利用できる範囲、条件、内容等を変更できるものとします。なお、当スタジオは合理的理由がある場合限り、事前に通知した上で、会員区分を変更又は廃止することができるものとします。
4. 当スタジオの会員資格を第三者に譲渡し、引き受けさせ又は担保に供することはできません。
5. 会員証は第三者に貸与・譲渡できません。また、予約・決済アカウントを第三者と共有してはなりません。

第4条 入会資格

当スタジオ会員は、当スタジオの趣旨に賛同し、当スタジオが定めた規約・細則及びその他運営規則を厳守することに賛同した者で、当スタジオが定める方法により入会手続きを行い、次の各号に定める条件を全て満たすものとします。

1. 当スタジオは男性女性問わず利用が可能です。
2. 医師等に運動を禁じられておらず、当スタジオの利用に支障がないと申告された方。(妊娠されている方は妊娠中の入会はできません)

3. 当スタジオの会員としてふさわしい品位と社会的信用のある方。
4. 暴力団などの反社会的団体に関与していない方。
5. 心臓病、高血圧症、皮膚病、伝染病、精神病及びこれに類する疾患のない方。
(医師により運動を制限されている方は入会できません。)
6. 当スタジオの趣旨に賛同し本規約その他の当スタジオが定める運営管理に関する規則を守れる方。
7. 刺青・タトゥー(ファッションタトゥーを含む)がある場合、他の会員への配慮のため、当スタジオ利用時は隠すことに承諾いただける方。
8. 当スタジオが会員として不適当と認める事由のない方。

第5条 会員区分

当スタジオの会員区分は、以下の通りとします。

会員の要件および利用範囲等の条件には当スタジオが別途これを定めます。

(1)個人会員

(2)法人会員

第6条 入会手続

1. 当スタジオに入会を希望される方は、所定の手続きに沿って、当スタジオの承認を得るとともに当スタジオの定める諸費用を支払うものとします。
2. 前項において当スタジオはその自由な裁量により入会申込を承認または承認しないことができ、承認しない場合はその理由を示す必要はないものとします。
3. 本条の納入をもって、入会希望者と当スタジオの間で本規約による当スタジオ利用規約が成立し、入会希望者は当スタジオの会員になるものとします。
4. 初回入会時は入会金と入会月を数えて2か月分の月会費をお支払いいただきます。3か月目からは1か月分の月会費を前月20日にクレジットカード決済いたします。
5. 初月を月途中から利用開始する場合は、日割り計算とし、翌月から利用開始する場合は満額支払いとなります。
6. 一旦納入した入会金・諸会費・諸料金等は、如何を問わずこれを返還しないものとします。但し、当スタジオの責に帰すべき事由により利用できなかった場合はこの限りではありません。
7. 初回入会時は、入会月を数えて2か月間は退会・休会・プラン変更はできないものとします。
8. 当スタジオの運営上必要とした場合または経済情勢の変動に応じて、入会金・諸会費・諸料金等の金額を変更することができるものとします。

第7条 未成年者の取扱

未成年者の入会希望については、本人とその親権者(法定代理人)の連署にて申込手続きを行ない、親権者は本規約に基づく責任を本人と連帯して負うものとします。
高校生(16歳以上)以上から当スタジオをご利用いただけます。

第8条 施設の利用

1. 会員は、当スタジオの営業時間内に本規約・細則及びその他当スタジオの定める規則に従い、当スタジオを所定の方法によりその料金を支払って利用できるものとします。但し、当スタジオが特別行事あるいは施設の改装・整備等を行なう場合、施設の一部を廃止又は利用を制限することができるものとします。
2. 会員は、当スタジオ内ではスタッフの指示に従うものとします。
3. 当スタジオは、施設利用の円滑化を図るため、当スタジオの利用を予約制とします。予約方法については当スタジオが定めるものとします。

第9条 退会

1. 会員が当スタジオを退会する場合は、当スタジオが定める方法により退会手続きを行うものとします。
2. 会員は、退会を希望する場合、退会希望月の前月10日までに(10日が定休日の場合は前営業日までに)登録店舗にご来店の上、当スタジオが定める方法により退会手続きを行うものとします。
↳(例)8月退会を希望される場合は7月10日までにお申し出ください。
退会日が8月31日となり、7月20日が最終決済日となります。
3. 月額会員の退会月の利用料は、退会が月の途中であっても、これを全額支払うものとします。
4. 月額会員は、月額利用料を3か月分滞納、又は滞納期間が3か月間を経過し、利用料を支払う意思を当スタジオが確認できない場合は、**当該会員の退会手続きを行うことができる**ものとします。なお、当該会員は退会后、当スタジオに対する月額利用料等の滞納分について、当該滞納分の支払義務を引き続き負うものとします。

第10条 休会

1. 会員は、休会を希望する場合、休会希望月の前月10日までに(10日が定休日の場合は前営業日までに)登録店舗にご来店の上、当スタジオが定める方法により休会手続きを行うものとします。
↳(例)8月から10月までの期間の休会を希望される場合は7月10日までにお申し出ください。

休会期間中の決済額は1,100円(税込)です。

9月20日から自動的にご契約のプラン額が決済されます。

2. 休会可能期間は、1か月以上最大3か月とし、休会期間中は事務手数料として月額1,100円(税込)を頂戴します。
3. 休会中、会員は所定の手続きにより復帰することができるものとします。

第11条 プラン内容の変更

会員は、プラン内容の変更を希望する場合、プラン変更希望月の前月10日までに(10日が定休日の場合は前営業日までに)登録店舗にご来店の上、当スタジオが定める方法により手続きを行うものとします。

└(例)8月からプラン内容の変更を希望される場合は、7月10日までにお申し出ください。7月20日から新プランでの決済が始まります。

第12条 会員除名

当スタジオは、会員が次の各号の一つに該当する場合は、何ら警告を要することなく除名または会員資格の一時停止をすることができるものとします。

1. 当スタジオ内施設および備品を故意に破損した場合。
2. 当スタジオの名誉を傷つけ、秩序を乱した場合。
3. 会費その他の支払いを3か月以上滞納した場合。
4. 入会に際して虚偽の申告をしたことが明らかになった場合。
5. 第4条の各項を満たさなくなった場合。
6. その他当スタジオが当スタジオの会員として不適当と判断した場合。
7. 6か月間レッスン未出席が続き、かつ継続の意思がない場合。
8. 当スタジオ内での営業・宣伝・勧誘活動や販売行為が認められた場合。

第13条 会員資格喪失

会員は次の各号に該当した場合に、会員資格を失います。

なお、会員資格の喪失時期は、会員が本条各号のいずれかに該当した時点とします。

1. 会員が退会した場合。
2. 会員が除名された場合。
3. 会員が死亡した場合。
4. 法人が解散した場合。
5. 第4条に定める資格が欠けた場合。
6. 第12条により除名された場合。
7. 当スタジオが閉鎖した場合。

第14条 予約・キャンセル規定

1. 会員は当スタジオの利用に関わる予約を取り消す場合、予約したレッスンの3時間前までに(以下「予約取り消し期限」)当スタジオが定める方法に従い、取消し手続きを行うものとします。
但し、天災・急病などやむを得ない場合はこの限りでない。
2. 前項の予約取り消し期限を経過した後は、当スタジオの利用に係る予約を取り消すことはできません。この場合、一旦お支払いいただいた利用料は、理由の如何に関わらず返還しないものとし、レッスン1回分の消化となります。
3. 無断欠席は1回分消化とし、遅刻はインストラクターの判断で参加可否を決定します。災害・交通遮断・急病(感染症含む)等が客観的に認められる場合は振替を可とすることがあります。

第15条 法人会員に関する特則

自らが所属する法人、組合その他の団体等と当スタジオとの間での法人会員契約(以下「法人会員契約」)に基づき当スタジオを利用する会員(以下「法人所属会員」)については、本約款各条項に加え、以下各号が適用されるものとします。

1. 法人所属会員は、第4条各号の他、次の全てに該当する方に限るものとします。
 - a. 自らが所属する法人、組合その他の団体等(以下「所属法人」)と当スタジオとの間で、法人会員契約が締結されていること。
 - b. 法人会員契約にて別に定める資格要件(法人会員の役職員その他の構成員であること等をいいますがこれに限られません。以下「本資格要件」)がある場合、本資格要件を満たすこと。
2. 法人所属会員となることを希望する方は、申し込み手続きに際し、所属法人の社員証その他当スタジオが別に定める本人確認書類(以下「本人確認書類」)を掲示するものとします。なお、法人所属会員は、申し込み時に掲示した本人確認書類の記載内容に変更があった場合、又は本資格要件を喪失した場合、当スタジオに対し、速やかに届け出るものとします。
3. 入会金又は利用料等、本約款に基づいて法人所属会員が負担すべき費用については、法人会員契約で定められた条件に従うものとします。法人所属会員は、法人会員契約の内容変更により当該費用が変更される場合、当該変更に従うものとします。
4. 法人所属会員は、以下のいずれかの事由に該当する場合、当スタジオ所定の時期をもって、自動的に法人所属会員としての資格を失います。なお、法人所属会員としての資格を失った場合でも、第9条第2項の退会手続きを行わない限り、当スタジオの会員としての資格は継続されるものとし、第5条の会員区分に従い、当スタジオが定める利用料を、当スタジオ所定の方法により、当スタジオ所定の期日までに支払うものとします。
 - a. 法人会員契約が解除・退会その他の事由に基づき終了した場合。
 - b. 本資格要件を喪失した場合。

第3章 運営・管理

第16条 禁止行為

当スタジオは、会員に対し次の各号にあたる行為を禁止するものとします。

1. 許可なく当スタジオ内の撮影又は録音する行為。
他の会員またはスタッフが映り込む撮影は禁止します。
2. 許可なく当スタジオ内にて、物品の売買、営業活動又は勧誘する行為。
3. 営利・非営利を問わず、ビラ等の配布、張り紙等の掲示、宗教活動、政治活動、署名活動その他これに準ずる行為。
4. 他の会員やスタッフに対する暴力行為、危険行為、痴漢行為、露出行為、ストーカー行為。当スタジオは当該行為を確認した場合、必要に応じて警察その他関係機関に通報します。
5. 当スタジオの器具、その他の備品の損壊又は当スタジオ外への持ち出し行為。
6. 動物の持ち込み。
7. 酒気を帯びた状態で当スタジオを利用すること。
8. 他人に伝染又は伝染する恐れのある疫病を有する状態で当スタジオを利用すること。
9. 当スタジオ内・当ビル敷地内での喫煙及び飲酒。
10. 当スタジオの業務を妨げる行為。
11. 他人のスタジオ利用を妨げる行為。
12. その他、当スタジオの円滑な運営または他の会員の安全・快適な利用を著しく妨げると当スタジオが合理的に判断する行為。

第17条 法人会員に関する特則

自らが所属する法人、組合その他の団体等と当スタジオとの間での法人会員契約（以下「法人会員契約」）に基づき当スタジオを利用する会員（以下「法人所属会員」）については、本約款各条項に加え、以下各号が適用されるものとします。

1. 当スタジオは、会員が同伴または所定の手続きにより当スタジオが承認した会員以外の方（以下「ゲスト」）に、会員の施設利用の妨げにならない範囲で、当スタジオの施設を利用できるものとします。
2. 当スタジオを利用できるゲストは、第4条の入会資格を満たさなければならないものとします。

第18条 営業時間及び定休日

1. 当スタジオの営業時間及び定休日について、別途定めるものとします。
2. 当スタジオは諸般の事情により施設の営業時間及び定休日等を変更する場合、あらかじめ当スタジオホームページまたは館内掲示等により周知するものとします。

第19条 施設の廃止・利用制限

当スタジオは、天災地変、法令の改廃、行政指導、社会情勢の変化、その他やむを得ない事由により施設の全部または一部を閉鎖または制限することができます。

この場合、当スタジオは、閉鎖または利用制限の内容・期間を会員に速やかに通知し、未提供サービス分がある場合には、相当額を返金または振替対応いたします。

ただし、不可抗力による一時的な閉鎖であり、代替提供が可能な場合はこの限りではありません。

第20条 会員等の損害賠償

1. 会員及びゲスト（以下「会員等」）は、**自己の健康状態を管理し**、自己責任で当スタジオを利用するものとします。
2. 当スタジオは、会員等の自己の過失により生じた事故・損害については一切の責任を負いません。ただし、当スタジオの故意または重大な過失に起因する損害については、この限りではありません。
会員等が当スタジオまたは第三者に損害を与えた場合は、自己の責任と費用負担においてこれを賠償するものとします。また、法人所属会員による損害が発生した場合、当該法人も連帯して賠償責任を負います。

第21条 当スタジオの損害賠償

会員等が、当スタジオ利用に際して被った人的物的事故については当スタジオに過失がある場合は、当スタジオの行為と相当な因果関係のある範囲内で当スタジオは一定の保証をするものとします。

第22条 通知

当スタジオの規約・細則・その他管理・運営に関する事項の改正、インストラクター、トレーナーの変更等の通知または予告は、公式 SNS または公式ホームページより行います。

第23条 その他諸規約の改定

1. 当スタジオは、必要と認めた場合、本規約・細則・その他当スタジオの定める規約の改定を行うことができ、その効力は全会員に及ぶものとします。
2. 会員は、前項における諸規約の改定に対し、異議申し立て・権利の主張・その他一切の請求をしないものとします。

細則

第1条 会費等

入会金・諸会費・諸料金等の金額及び消費税の取扱いは別に定めるものとします。

第2条 会費等費用の支払

1. 会員の月会費の支払は、原則的にクレジットカード決済とします。
クレジットカード決済は、当スタジオが提携する外部決済事業者(hacomono株式会社等)を通じて行われます。決済に関するトラブルについては、原則として当該決済事業者の定める規約に従うものとします。
2. 月会費の決済日は毎月20日です。
3. その他の費用の支払については、当スタジオの定める方法で支払うものとします。

第3条 施設利用の範囲

会員及びゲストは、当スタジオを利用できるものとします。但し、基本的には会員に予約を求めるほか、その利用時間を制限することがあるものとします。

第4条 休業日

当スタジオは、次の各号のいずれかに該当する場合、当スタジオを休業及び利用時間を制限できるものとし、当スタジオに関する通知または予告は、公式SNSまたは公式ホームページ等より行います。

1. 当スタジオで定める定休日
2. 年末年始やの夏季等の季節休業日
3. スタジオの補修、保守、点検又は改修をする場合
4. 当スタジオ内においてイベント等を開催する必要がある場合
5. 気象災害、トレーナーの急病・急用、その他外因的事由によりやむを得ない場合

第5条 名義変更

当スタジオは、会員の名義変更を一切行わないものとします。

第6条 細則の改訂

1. 当スタジオは、必要と認めた場合、本細則の改定を行うことができ、その効力は全会員に及ぶものとします。
2. 会員は本規約の改定に対し異議申し立て・権利の主張・その他一切の請求を行わないものとします。

個人情報保護

株式会社シライ(以下、「当社」といいます。)は、ピラティススタジオを始めとするフィットネス事業、物販事業等を展開 する上でお客様、従業員等からお預かりする個人情報について、個人情報保護の重要性を認識し、個人情報保護方針を次の通りに定 めるとともに、全従業員がこれを遵守し、個人情報の適正な取扱いと厳正な保護に努めてまいります。

【個人情報保護方針】

1. 当社は、事業の内容及び規模を考慮した適切な個人情報の取得、利用及び提供を行います。特定された利用目的の達成に必要な 範囲を超えた個人情報の取扱いは行わず、目的外利用を行わないための措置を調じます。
2. 当社は、本人の同意がある場合または法令に基づく場合を除き、個人情報を第三者に提供することはありません。
3. 当社は、個人情報の取扱いに関する法令、国が定める指針その他の規範を遵守し、日本産業規格「個人情報保護マネジメントシステム要求事項」(JISQ15001)に準拠した個人情報保護マネジメントシステムを策定し、適切に運用いたします。
4. 当社は、個人情報の漏えい、滅失または毀損の防止および是正のための措置を調じます。
5. 当社は、個人情報の取扱いの全部または一部を委託する場合は、委託した個人情報の安全管理が図られるよう、委託を受けた者 に対する必要かつ適切な監督を行います。
6. 当社は、個人情報の取扱いに関する苦情および相談への適切かつ迅速な対応に努めます。また、当社が保有する開示対象個人情報 の開示等の求め(利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加または削除、個人情報の利用の停止、訂正、消去および第三者への提供の 停止、第三者提供記録の開示)について適切かつ迅速な対応に努めます。
7. 当社は、個人情報保護マネジメントシステムの継続的改善を行ないます。

【個人情報の利用目的】

・会員登録、会員管理のため

- ・お客様へのサービスの提供、お問合せ対応、ご利用に際しての各種連絡や緊急時対応のため(サービスに関して生じた問題、不具合等に対して、お客様にこれはするなど、お客様よりいただいた情報をもって解決を図る場合があります。)
- ・当社および当社関連会社のレッスン・施術およびイベント予約、レッスン。施術およびイベント実施、レッスン、施術およびイベントに関するお知らせ(予約状況の管理および必要時のご連絡実施、各種ご案内、会員システムの仕様変更・利用方法の変更・不具合)のため
- ・ご購入商品の確認、品質・サービス等の向上及びお客様に対する電話業務の改晋
- ・向上を図るために、お客様との通話内容を録音 させて頂いております。また、店舗等、当社の施設において、防犯のために録画(録音を含む)をさせて頂いております。
- ・会費および商品の代金を決済するため
- ・商品の発送のため・フランチャイズ施設をご利用いただくために必要な情報を当該施設に提供するため
- ・SNS・動画配信サイトおよび公式サイト、広告による当社サービスご利用状況(レッスン動画など)の配信のため(配信の許可をいただいたお客様に限ります)
- ・アンケートを実施するため
- ・マーケティング調査のため
- ・当社コンテンツ(アプリ、ウェブサイト、広告など)の開発、保守性の向上に役立てるため・広告効果測定・分析のため(注文情報との照合など含む)
- ・当サイトでは広告の効果測定のため、第三者の運営するツールから当サイトに訪れる前にクリックされている広告の情報(クリック 日付や広告掲載サイト情報など)を取得し、ご注文の情報と照合する場合がございます。
- ・広告の配信のため(広告配信事業者が配信しているターゲティング広告含む)
- ・当社では、下記の広告提供事業者によるターゲティング広告を配信しています。各広告配信事業者のターゲティング広告の詳細や、広告配信を無効にする方法等については、各広告配信事業者のウェブサイトをご覧ください。
 - ・グーグル株式会社 [https://about google/intl/ALL_jp/](https://about.google/intl/ALL_jp/)
 - ・LINEヤフー株式会社 <https://www.lycorp.co.jp/ja/>
 - ・Meta社 <https://about.meta.com/ja/>
 - ・ByteDance株式会社(TikTok) <https://jobs bytedance com/jp/>

【個人情報の第三者提供について】

本人の同意がある場合または法令に基づく場合などを除き、取得した個人情報を第三者に提供することはありません。

ただし、お客様のご契約や利用状況に応じた広告をお客様自身へ配信することを目的として、下記の広告配信サービスへ、暗号化した お客様のメールアドレス等を提供する場合があります。

- ・Meta カスタムオーディエンス

【個人情報の取扱いの委託について】

取得した個人情報の取扱いの全部または、一部を委託する場合があります。委託先については、個人情報取扱いに関する契約を締結するなど、適切な管理を行います。

【保有個人データの開示等の請求等について】

当社では、保有個人データに関する利用目的の通知、開示、内容の訂正・追加または削除、利用の停止・消去および第三者への提供の停止、第三者提供記録の開示の請求(「開示等の請求等」といいます。)を受け付けております。その手続きについては、個人情報苦情及び相談窓口へご連絡下さい。ただし、法令等の規定により開示等できない場合がございます。あらかじめご了承ください。

【個人情報を入力するにあたっての注意事項】

必須項目にご入力いただけない場合には、上記(個人情報の利用目的)に記すサービスが行えない場合があります。

【本人が容易に認願できない方法による個人情報の取得】

ご入力いただいた個人情報については、【個人情報の利用目的】に記すサービス目的のため、クッキーを利用してシステム管理をしております。あらかじめご了承ください。

【個人情報の安全管理措置について】

取得した個人情報については、漏洩、滅失またはき損の防止と是正、その他個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。

【個人情報お問い合わせ窓口】

個人情報に関するお問い合わせ・開示等の請求窓口は下記のとおりです。

会社名:株式会社シライ
個人情報管理責任者:波戸元 早瑠香
住所:〒441-8086 愛知県豊橋市問屋町6-2
電話:0532-34-73320(受付時間:平日9:00～17:00)
Eメール:limalign@shirai-wellness.com

制定:2025年11月
株式会社シライ

